

令和 7 年 5 月

事 業 者 殿

(一社) 山口県労働基準協会宇部・小野田支部

令和 7 年度 第 1 回「製造業における職長等再教育」開催のご案内

職長は現場の安全衛生の「要の役」であり、就任時の教育とともに、その後においても定期的に能力向上のための教育をすることが求められているところです。

製造業における職長等に対する能力向上のための教育「製造業における職長等再教育」については、令和 2 年 3 月 31 日付け基発0331第 7 号「製造業における職長等に対する能力向上教育に準じた教育について」によりそのカリキュラムが示され、定期的（概ね 5 年以内ごと）又は事業場において機械設備等に大幅な変更があった時に実施することとされています。

つきましては、標記教育を下記のとおり実施いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 令和 7 年 8 月 6 日（水）

2. 開催場所 宇部・小野田支部講習会場 宇部市善和178-1 （カーナビ検索は178-2で入力）

※講習当日朝に欠席等の緊急連絡先:090-8362-1423【事務局(鹿嶋):講習当日8時〜】

3. 受講料及びテキスト代

受 講 区 分		受 講 料	テキスト代
A	全科目受講（安全衛生責任者教育科目含む） 6.5 時間	会 員 (8,800 円)	990 円 (職長の能力向上テキスト)
		非会員 (11,000 円)	

※表示金額はすべて10%消費税込みの価格となっております。

4. 対 象 者 職長等の職務に就任して概ね 5 年程度経過された方

なお、初めて職長に関する教育を受けられる方は、本教育ではなく
「職長等教育（2 日間コース）」を受講されますようお願いします。

5. 受付期間 令和 7 年 6 月 2 日（月）から（電話受付時間 8:30-12:00、13:00-17:00）土日祝は除く
※1. 受付はまず最初に、電話での申込予約(受講枠の確保)のみとなります。

特に
注意

※2. 申込者が10人未満の場合、開催を中止する場合がありますので、申込予約(受講枠の確保)後の
正式な申込書提出と受講料の納入については、当支部から各申込予約者へ「開催決定」の連絡
があった後に行うようにして下さい。

※3. 開催決定後、窓口での申込書提出希望の方は、来訪前日までに必ず事前送信表
(様式は支部のホームページ参照:ダウンロード可)をFAX又はメールで送信願います。

6. 受講定員 40名(但し、開催は10名以上の場合)

7. 申込方法 申込書と受講票にも所要事項を明確に記入し、下記申込先へ受講料及びテキスト代を
添えてお申し込み下さい。(郵送及び銀行振込の場合は下記申込先住所及び振込先へ)

注意

※1. 郵送の場合切手を貼った返信用封筒(宛先も明記)を同封して下さい。
(返信用切手は2名までの場合110円、3名以上の場合定形外封筒で180円)

※2. 申込書については郵送以外に、下記のFAX、メール宛先への送付でも可能です。
その場合、案内書はホームページよりダウンロード、印刷願います。

注意

※3. 銀行振込の場合、別途領収書や請求書の発行が必要な場合は、必要なものを明記し、
切手を貼った返信用封筒(宛先も明記)を下記申込先に送って下さい。(※1と兼用ok)
但し、振込前に請求書の郵送を希望し、領収書の郵送も希望する場合は、領収書の
発行は振込確認後になりますので、返信用封筒は【2通】必要となります。

8. 申込先 〒755-0027 宇部市港町1丁目4-1 (一社)山口県労働基準協会宇部・小野田支部
TEL:0836-33-8495 FAX:0836-33-8515 E-mail:info@ube-rouki.or.jp

9. 振込先 山口銀行宇部支店 普通預金 0623587 (一社)山口県労働基準協会宇部・小野田支部
※振込手数料は申込者負担でお願いします。

※案内の内容をよくご確認の上お申込みをお願い致します。

10. その他

- ①宇部・小野田支部では全科目受講のみの受付になります。
- ②駐車場は宇部・小野田支部講習会場内の駐車場(43台駐車可)を利用して下さい。
- ③教育日程・時間割は講師等の都合により入れ替わる事がございます。ご了承下さい。
- ④受付開始までは駐車場にて待機して下さい。
- ⑤昼食休憩時間は40分を予定していますので、弁当等の持参をお勧めします。(隣りにセブンイレブンあり)
※室内は飲食okです。(ゴミは持ち帰り願います)
- ⑥申込者が10人未満の場合開催を中止する場合があります。

11. 教育日程・時間割表

受講区分	時 間	教 育 科 目	研 修 内 容	時 間
A	8:15～ 8:30	受講票受付		
	8:30～ 8:40	オリエンテーション		
	8:40～9:40 9:50～10:50 11:00～12:00	職長として行うべき労働災害防止及び労働者に対する指導又は監督の方法に関する知識	・ 職長の役割と職務 ・ 製造業における労働災害の動向 ・ 「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長として行うべき労働災害防止活動 ・ 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 ・ 異常時等における措置 ・ 部下に対する指導力の向上(リーダーシップなど) ・ 関係法令に係る改正の動向	4.0時間
	12:00～12:40 (昼休憩40分)			
	12:40～13:40			
	13:50～14:50 15:00～16:00	グループ演習	・ 事業場における安全衛生活動(危険予知訓練など) ・ 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置	2.0時間
	16:10～16:40	安全衛生責任者再教育		0.5時間

製造業における職長等再教育受講申込書

【第 回】	開催日： 月 日	※テキストは当日渡し	
ふりがな 氏 名		受 講 区 分	受講番号
		A	※
正確な氏名をかい書で記入してください。			現在の入会支部に○をして下さい。
生 年 月 日	昭和 年 月 日 平成		岩国/下松/徳山/防府・山口 宇部・小野田/下関/萩
住 所	(〒 -) 携帯電話※お持ちでない方は自宅電話番号 (-)		
勤 務 先	事 業 場 名		
	事業場所在地	(〒 -)	
連 絡 者	氏 名	部署課	
	TEL	FAX	
参 考	職長等教育受講の時期 受講年 年頃受講 ((例) 2010年頃受講)		
下記の内容にて申し込みます。(□にはチェックを入れて下さい)			
【申し込み金額】 ①受講料 ➡ □会員:8,800円 □非会員:11,000円 ②テキスト ➡ □要:990円 □不要 ①+②合計金額 (円)		【支払い】 ・方法 ➡ □現金 □振込 ・振込の場合 { 予定日➡R 年 月 日 請求書 ➡ □要 □不要 領収書 ➡ □要 □不要	
令和 年 月 日		(一社)山口県労働基準協会 殿	

個人情報の保護について

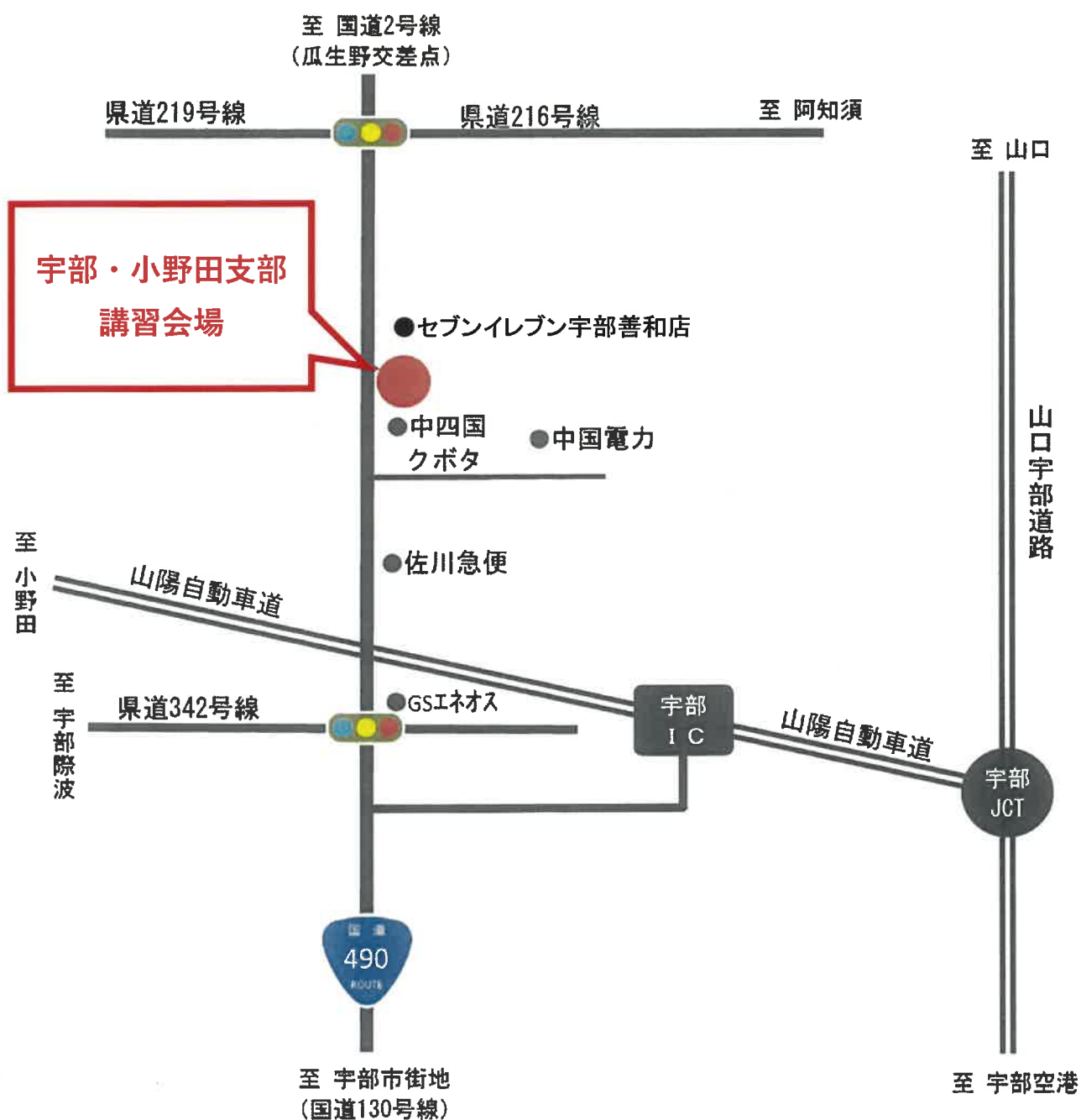
ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管し、お申込みいただいた教育の的確な実施のためにのみ使用させていただきます。

切り取り線

製造業における職長等再教育受講受講票

【第 回】	開催日： 月 日	※テキストは当日渡し	
ふりがな 氏 名			受講番号
			※
正確な氏名をかい書で記入してください。			受 講 区 分
生 年 月 日	昭和 年 月 日 平成		A
住 所	(〒 -)		
事 業 場 名			
出席確認印	備 考	1. ※欄以外の欄は、申込者（本人）において記入してください。	
		2. 本教育は法定の必要時間行われるもので、遅刻、早退等があった場合、単位時間不足で修了証を交付できません。時間厳守にご注意ください。	
		3. 受講票受付時間内に受付を済ませて下さい。	

(一社) 山口県労働基準協会 宇部・小野田支部講習会場



【住所：宇部市善和178-1】※セブンイレブン宇部善和店となり

(注) カーナビ検索で住所入力される場合は、「山口県宇部市善和178-2」で入力ください！